

理事主題

「ワイズ魂で 更なるワイズの活性化を！」

Energizing Y's Men's Clubs with the Y's spirit !



— 一定例会の充実と活発な奉仕活動でメンバー倍増！ —

Doubling membership through having substantial meetings and active service !

西日本区理事 岩本 悟

【新しい ワイズの将来に向けて】

平素は、会員の皆様にはワイズ活動に誠心誠意ご精励いただいておりますことに心より深く感謝申し上げます。

さて、皆様にはこの特別号にて大変重要な事を発表させていただきます。

それは、お蔭様で今期は多少増員しているものの、大きな流れからすると衰退傾向から脱しえていない状況です。この西日本区の建て直しを図る施策として、

本年度第1回役員会にて「ワイズ将来構想特別委員会」の設置が承認され、その後11月5日開催の第2回役員会にて具体的な①委員会設置趣意書

②委員会規則 ③委員会構成が承認されたということであります。

委員会の現況は、基本構想を発表して実践活動に取り組むための事前準備として、種々のリサーチ活動をしている段階にあります。

今後は、国際ワイズ創立100周年・西日本区発足25周年を迎える2022年までの長期にわたる委員会活動に対し、全会員が力を合わせ協力支援することが強く求められます。

そのためにも、この特別号（この前文と上の①～③）を全会員の皆様にご理解いただき、西日本区挙げての活動となりますよう徹底周知に努めてくださることをお願い申し上げる次第であります。

2016年9月24日

ワイズ将来構想特別委員会設置についての趣意書

西日本区理事 岩本 悟
委員長 森田 恵三

1997年7月1日を期してワイズメンズクラブ日本区は東西に分離独立しました。

発足以来20年という記念すべき本年度期初、7月16-17日の第1回役員会において岩本 悟西日本区理事が勇断を持って提案されました「ワイズ将来構想特別委員会設置の件」が承認可決されました。その後開催の常任役員会の協議を経て、委員長に京都ウエストクラブ森田恵三、委員として岩本 悟理事、大野 勉次期理事が選任され、委員会編成は10名程度とされ、10月末迄に人選を終えて11月の第2回役員会にて承認を得る予定になっております。

以下、ワイズ将来構想特別委員会設置の趣意について詳述いたします。

その前提として、東西日本区ワイズ会員の現状を明確に認識する必要があると考えますので、参考として下記資料を吟味ご検討下さい。

<参考資料>

- ① 東西日本区会員数推移表（1997年期首～2016年期末）（ ）はクラブ数
東西区報発表数（連絡主事を含み特別メネットは除外）

<年 度>	<日 本 区>	<東日本区>	<西日本区>
1997. 7	3198人（138）	1246人（57）	1952人（81）
1クラブ平均	23. 2	21. 9	24. 1
2016・7	2402人（144）	908人（61）	1494人（83）
1クラブ平均	16. 7	14. 9	18. 0
20年間減少数	796人	338人	458人
比 率	24. 9%	27. 1%	23. 4%
(2010~16 減少数)	(453人)	(233人)	(220人)
(比率)	(56.9%)	(68.9%)	(48.0%)

東西両区が分離独立し協働して双方ともに拡大成長することが期待されながら、会員数の大幅な減少、とくに横浜国際大会前の2010年期末以来の減少が著しく、まことに憂慮すべき現状というべきであります。1クラブ平均会員数の減少がワイズ活動の衰退を物語っており「数は力なり」の名言を改めて認識すべきかと思えます。

② 東西日本区会員年代別表（2015年7月1日現在ロースター会員（年齢不詳会員除外））

東日本区は小山正直ワイズによる調査

<年代>	<日本区>		<東日本区>		<西日本区>	
20代	16人	0.2%	6人	0.7%	10人	0.7%
30	173	7.8	47	5.7	126	8.9
40	369	16.6	107	13.1	262	18.6
50	449	20.1	135	16.5	314	22.3
60	604	27.1	219	26.7	385	27.3
70	450	20.2	217	26.5	233	16.5
80	151	6.8	77	9.4	74	5.2
90	17	0.8	11	1.3	6	0.4
計	2229人	100%	819人	100%	1410人	100%

20～50代と60～90代の構成比を見みると、50.5%・49.5%とほぼ同率の西日本区に比して、東日本区は36%・64%と高齢化が著しく進んでいることが分かります。高齢化は若年会員の入会勧奨の障害原因の一つと云えます。クラブの会員増強は永遠の課題であり、常に「新陳代謝」の必要性を改めて強く認識すべきと思います。

ただし、この資料はロースター会員のうち生年月日が記載されていない会員は除外されています。したがって、数値は概数とみるべきと思います。

③ 東西日本区各部平均年齢表（2015年7月1日現在）

<東日本区>		<西日本区>	
北海道部	58.5	京都部	53.2
湘南部	60.5	九州部	54.5
関東東部	61.8	西中国部	57.8
富士山部	62.8	びわこ部	62.8
北東部	62.9	瀬戸山陰部	62.8
あずさ部	65.6	中部	63.3
東新部	68.4	六甲部	63.7
		阪和部	64.7
		中西部	65.1
東日本区平均	63.2	西日本区平均	58.3

平均年齢は対象会員の年齢総数を会員数で除したものです。なお全クラブの平均年齢の分布表も作成していることを申し添えます。

通常においては、現状分析には定性要因と定量要因の両面より把握することが大切ではありますが、ワイズメンズクラブのように精神基盤が強く求められる活動の内容をさぐる定性要因の把握は難しいと云えます。したがって明確な状態を示す上記参考資料の定量要因によって現状を認識すべきと考えます。

東西日本区は共に20年を経過して会員数が激減しているだけでなく、高齢化が著しく進んでいます。このまま衰退傾向が続けば、そう長くないうちにワイズは消滅に至るのではないかとさえ思われます。

年々、衰退傾向が深まるワイズの未来は誠に憂慮に堪えないものがあります。どうか会員の皆さん、今ここに来て共に「これでいいのかワイズメン、ほっとけない！」との思いを強く持っていただきたいのであります。

ワイズ歴の長短はあっても会員皆さんには、これまでワイズメンとしてそれぞれに多くの喜びや感動、そして自己の人的成長に役立つ貴重な体験を得て来られたことと思います。

今こそ、ワイズから受けたその恩徳に対して、報恩に生きるワイズライフへと切り替えていくべき時機が到来しているのではないのでしょうか。

この危機的状況の打開策には即効薬などはなく、長期にわたる抜本的対策と実践による運動展開しかないこと。それには、まず西日本区の衰退傾向に歯止めをかけ、発足時のワイズ力を取り戻し、更なる発展に向かっての将来構想づくりと、関連する事業委員会・常置委員会・特別委員会とともに協働して実践活動ができる、長期にわたる特別委員会を設置する必要があります。

その理由の一つには、ワイズの組織がクラブ・部・区すべてのレベルにおいて一年制のために、継続した活動成果が得られないという弊害が続いていると考えるからなのです。

特別委員会では、志を一にする熱意を持った同志が協議をつくり、質量相俟った会員増強の目標・ワイズの将来像・社会における存在性・加えて今後の新展開を模索されているYMCAとのパートナーシップを重視した協調関係の在り方のほか、会員数の減少からの財政改革に至るまで、東日本区とも協調を図りつつ幅広い多くの課題に取り組み、その重要な使命を果たすべく努力することが期待される所でありたい。

現在のところ未だ基本計画は立てられてはいませんが、少なくともクラブとしての有り様が異なる全てのクラブに対しての詳細なアンケート調査と、元理事による会を開き現職当時の経験からの対策意見をいただくなど戦略計画立案への参考といたします。

なお、長期計画達成は国際ワイズが100周年、西日本区が25周年の記念を迎える2022年度を目標としております。どうか西日本区の皆さんには、揃って西日本区ワイズ復興発展運動に熱意と勇気を発揮してご参加下さることを心よりお願いする次第であります。

以上をもって、ワイズ将来構想特別委員会設置についての趣旨説明といたします。

ワイズ将来構想特別委員会規則

(名称)

第1条 本委員会は、ワイズ将来構想特別委員会と称する。略称を将来構想委員会とする。

(目的)

第2条 1997年西日本区発足以来20年にわたる会員減少と高齢化による衰退傾向に歯止めをかけ、発足時のワイズ力を取り戻し、更なる発展に向かっての将来構想の策定と実現を目指す活動を行う。

2. 前項の目的を達成するため、長期計画の立案と実践活動に努める。

②関連する事業委員会・常置委員会・特別委員会の活動との協働を図る。

③会員に対して本委員会の活動の進捗状況の報告と協力理解を求める。

(位置)

第3条 本委員会は、定款施行細則第16条第1項に基づき特別委員会として設けられる。

(構成)

第4条 本委員会は、理事が任命した委員長および委員長が推薦し理事が任命した数名の委員で構成される。

2. 本委員会の開催は、委員長および委員による通常委員会と、関連する事業委員会・常置委員会・特別委員会の委員長が参加する拡大委員会の2種とし、本委員会委員長により召集開催される。

3. 本委員会は、理事の承認を得て小委員会を設置することができる。

(任期)

第5条 委員長および委員の任期は2年として3期までの再任を妨げない。

2. 途中で選任される委員の任期は、選任年度の翌年度末までとする。

(役職委員)

第6条 本委員会は、次の役職を置く。

委員長 1名 副委員長 1名 書記 1名

(役職委員の職務)

第7条 委員長は、本委員会を統括し委員会を代表する。

2. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは代行する。

3. 書記は、本委員会に関する庶務事項を執り行う。

(付則)

第8条 この規則に定めのない事項は本委員会で協議され、理事の承認を得るものとする。

2. この規則は、区役員会の承認を経ることにより改正することができる。

2016年11月5日制定 同日施行

ワイズ将来構想特別委員会構成

1. ワイズ将来構想特別委員会 通常委員会

委員長	森 田 惠 三	京都ウエスト
副委員長	岩 本 悟	熊本にし
委員	大 野 勉	神戸ポート
委員（書記）	荒 川 恭 次	名古屋グランパス
委員	岡 本 尚 男	京都キャピタル
委員	畠 平 雅 生	大阪西
委員	三 浦 克 文	岡山

○今後18～21年度理事（4名）が委員となる。

2. ワイズ将来構想特別委員会 拡大委員会

（通常委員会に関連委員会委員長が加わって拡大委員会を構成）

EMC事業委員会

委員長 山 藤 哉 京都グローバル

ワイズリーダーシップ開発委員会

委員長 船 木 順 司 京都トップス

組織検討・安全対策委員会

委員長 浅 岡 徹 夫 近江八幡

JWF管理委員会

委員長 森 本 榮 三 大阪高槻

財政問題等検討特別委員会

委員長 濱 田 勉 奈良

○意見・提案を受ける元理事会と元EMC・LD委員長会等の構想も企画